

# 法律・税金・登記総合相談

地域住民の方々が抱える様々な問題に弁護士、税理士、司法書士、土地家屋調査士が、各専門職の専門知識・経験から解決の糸口を見いだすための相談会を開催いたします。

## 相談内容

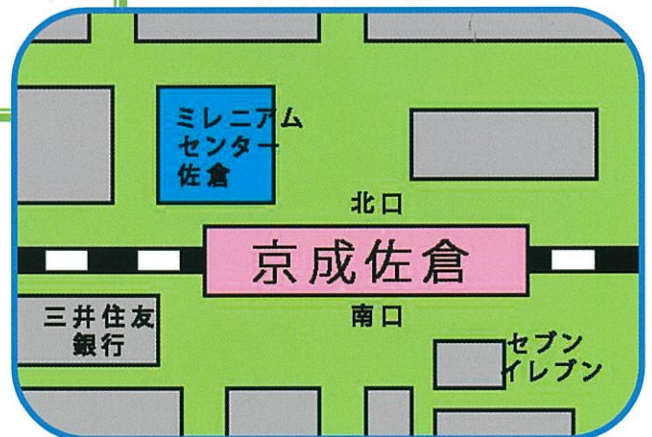
離婚、債務整理、労働事件、交通事故、遺言、登記、境界紛争、成年後見、相続・贈与に関する諸問題、所得税・消費税の問題など、日常起こる法律・税金・登記のお困りごと相談。

『ワンストップ!』

みんなの力で解決します。



## 相談会場



日時 令和6年12月7日(土)

相談受付 お電話による完全予約制  
(11月1日(金)予約受付開始)

連絡先 佐倉市役所 自治人権推進課  
043-484-6128

相談時間 午前10時～午後4時まで

場所 ミレニアムセンター佐倉3階  
第1会議室、第2会議室及び相談室

相談員 弁護士・税理士・司法書士・土地家屋調査士

対象者 佐倉市及び佐倉市近隣市町村の方

相談料 無料

## 来場の際の注意事項

- 体調不良の方はご来場をお控え下さい。
- なるべく電車でお越し頂くようお願いいたします。
- 今年度の相談受付は事前にお電話による完全予約制となります。昨年度とは受付方法が変更となっておりますのでご注意ください。
- 相談時間は30分程度です。短時間となりますので、相談したい内容を予め書面等に整理して頂くことをお勧めいたします。

- ◎千葉県弁護士会佐倉地区
- ◎千葉県税理士会成田支部
- ◎千葉司法書士会佐倉支部
- ◎千葉県土地家屋調査士会印旛支部
- ◎佐倉市 共催

お問い合わせ電話番号

**043-484-6128**

(佐倉市役所市民部、自治人権推進課)